

個人情報ファイル簿

ID 153

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当支給ファイル		
行政機関等の名称	太宰府市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保育児童課児童福祉係		
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の受給資格を認定するため。 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）がある場合は別紙（1）のとおり		
記録項目	☒1個人番号 ☒2氏名 ☐3ふりがな ☒4住所 ☒5生年月日・年齢 ☒6性別 ☒7国籍・本籍 ☒8世帯主・続柄 ☒9親族関係 ☒10婚姻歴 ☐11健康状態 ☐12傷病歴 ☒13障害 ☐14身体・性格の特徴 ☒15学業・学歴 ☒16職業・職歴 ☐17資格 ☐18賞罰 ☐19地位 ☐20加入団体 ☐21主張 ☐22成績・評価 ☐23家庭状況 ☒24居住状況 ☐25趣味・嗜好 ☒26電話番号 ☐27 F A X 番号 ☐28印影 ☐29Eメールアドレス ☒30収入状況 ☒31資産状況 ☒32税状況 ☒33公的支援状 ☒34口座番号 ☐35思想・信条 ☐36宗教 ☐37人種・民族 ☒38犯罪歴 ☐39社会的差別の原因となるおそれのある事項 ☐40その他（有の場合は別紙記載(2)のとおり）		
記録範囲	別紙記載(3)のとおり		
記録情報の収集方法	収集方法 ☒ 本人 ☐ 本人以外有の場合、詳細は別紙記載(4)のとおり		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない		
記録情報の経常的提供先	有の場合は別紙記載(5)のとおり		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 総務部文書情報課 （所在地） 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号		
訂正および利用停止に関する他の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
備考			

個人情報ファイル簿

ID 153

(1) 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）

個人情報ファイルの名称と利用目的

個人情報ファイルの名称	個人情報ファイルの利用目的
224 生活保護及び生活に困窮する外国人に関する生活保護の措置に関するファイル	生活保護費の支給に関する事務を行うため。

(2) 記録項目その他の具体的項目

・扶養義務者個人番号	・扶養義務者所得	・在留資格
・年金種別	・障害者手帳の番号・等級	・公的年金受給状況
・基礎年金番号・年金コード	・遺族補償受給状況	・養育費受取状況
・配偶者氏名	・配偶者生年月日	・配偶者障害
・配偶者勤務先	・配偶者個人番号	・配偶者所得
・扶養義務者氏名	・扶養義務者生年月日	・扶養義務者続柄
・扶養義務者障害		

(3) 記録範囲

- ・児童扶養手当受給資格者及びその児童

(4) 本人以外の収集方法（有の場合のみ記載）

(5) 記録情報の経常的提供先（有の場合のみ記載）

①外部委託による経常的提供

- ・㈱九州日立システムズ

②外部委託以外の経常的提供

- ・福岡県